



平成 31 年 月 日

府中市長
高野 律雄 様

府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会
会 長 柳 沢 厚

府中基地跡地留保地利用計画の策定に関する事項について

平成 29 年 10 月 12 日付け 29 府政政発第 60 号で諮問のあったこのことについて、別紙のとおり答申します。本答申の具体化等に当たっては、次の事項にご留意ください。

- 1 府中市は、財政状況の逼迫や少子高齢社会の到来など、ますます複雑化する課題に直面する状況にあることから、留保地を行政だけで活用していくことは困難であると考えます。このため、民間活力の効果的な導入を図り、公共と民間がともにまちづくりの課題に向き合い、各々の有する知識と経験をいかし、相互に協力しながら、将来の市民にとって有効な土地利用を実現できるように取組を進めてください。
- 2 留保地に導入する公共機能については、公共施設マネジメントやインフラマネジメントの考え方にに基づき、将来の財政負担を十分に考慮した上で、留保地周辺や市内に所在する施設や機能の統廃合、複合化等も視野に入れながら検討を進めてください。
- 3 留保地に民間活力の導入を検討する際には、民間事業者が積極的に参入できるようなメリットを検討するとともに、民間に期待する機能や配置等を含めて提案を募集するなど、民間事業者が持つノウハウや自由な発想を最大限にいかすことを十分に意識してください。
- 4 土地利用計画の策定に向けた取組を進める際には、市民アンケートやパブリックコメントを実施するなど、市の取組状況を広く市民にお知らせするとともに、より多くの市民の意見の把握に努めてください。
- 5 小金井街道については、東京 2020 オリンピック競技大会における自転車競技のロードレースコースであることを踏まえ、利用計画策定に先行した部分的な利用も視野に入れ、歩行者空間確保の早期実現に向けて取組を進めてください。
- 6 米軍通信施設は、留保地の土地利用に当たって重大な阻害要因となることから、国や東京都と一層の連携を図り、早期の返還の実現に努めてください。